

議案 第4号 令和元年10月1日以降におけるエコタク委託業者について

令和元年10月1日以降におけるエコタク委託業者について

【経緯】

エコタクの実施事業者につきましては、平成30年度 第2回 恵庭市地域公共交通活性化協議会協議会にて3年間のサイクル契約とすることで承認をいただいているところであり、委託業者については富士ハイヤー（株）に決定しているところです。

本年度の委託について、予算に不足が生じたことから、契約期間を4月1日から翌3月31日までの1年間から、4月1日から9月30日までの半年の契約に変更しているところであります。

【協議事項】

10月1日以降の契約については、必要経費を適切に算定したうえで、引き続き見積もり合わせを実施の上、契約するものとしたい。

◎今後のスケジュール

- 7月上旬・・・予算措置決定
- 7月中旬・・・見積もり合わせ
- 7月下旬・・・契約